

## 第1章 教育財産

学校その他の教育機関の用に供する教育財産の管理は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第2号の規定により、教育委員会の権限とされている。

このため、東京都教育委員会では、教育財産の効率的運用及び管理の適正を図るため、東京都教育財産管理規則（昭和40年教育委員会規則第4号）を定めている。教育財産の管理は、教育長の統轄の下に、学校その他の教育機関の長等が行うものとし、管理を行う者には、①最善の注意と経済的かつ効率的な利用、②隣接する土地との境界の明確化と境界標の設置、③公有財産台帳の整備と台帳附属資料の保管等を義務付けている。

### 教育財産の現況（令和5年3月31日現在）

#### 1 土地及び建物

区分	土地 (㎡)	建物			備考
		木造 (㎡)	非木造 (㎡)	計 (㎡)	
学校等	6,512,227.85	1,965.96	3,645,083.56	3,647,049.52	学校等
教育文化	28,532.59	0	37,159.27	37,159.27	社会教育施設
職員厚生	19,916.25	0	49,618.79	49,618.79	教職員住宅
その他	6,604.79	0	37,186.23	37,186.23	教職員研修センター、公舎等
山林	537,570.20	0	0	0	実習林
史跡	11,534.79	0	0	0	文化財史跡等
合計	7,116,386.47	1,965.96	3,769,047.85	3,771,013.81	
財産価格	千円 568,061,093			千円 335,045,354	

(注) 東京スポーツ文化館・高尾の森わくわくビレッジ（PFI貸付分、普通財産）を除く。

#### 2 その他の財産

区分	工作物	立木	船舶	地上権等	特許権等	浮標
数量	—	① 48本 ② 4,420.43㎡	1隻	24,747.10㎡	113件	1個
財産価格	千円 15,286,699	千円 ① 3,765 ② 2,576	千円 1,727,585	千円 —	千円 687,766	備忘価格 1円
備考	駐輪場、門等	①は樹木 ②は立木	大島丸	実習林用地	著作権	大島丸用

(注) 1 東京スポーツ文化館・高尾の森わくわくビレッジ（PFI貸付分、普通財産）を除く。

2 著作権113件の内訳は、映画8件、地図1件、ビデオ16件、学習用ソフトウェア17件、出版物61件、データベース3件、プログラム3件、校章・ロゴ4件である。